

コンピュータウイルス・ 不正アクセスの届出状況

[2021年(1月～12月)]

本資料では、2021年1月1日から2021年12月31日までの間にセキュリティセンターで受理した、コンピュータウイルスと不正アクセスに関する届出状況を報告する。

目次

1. コンピュータウイルス届出状況	- 1 -
1-1. ウイルス届出件数.....	- 1 -
1-1-1. 年別推移	- 1 -
1-1-2. 月別推移	- 2 -
1-2. ウイルス等検出数.....	- 3 -
1-2-1. 年別推移	- 3 -
1-2-2. 月別推移	- 3 -
1-3. 届出者の主体別届出件数	- 4 -
1-4. ウイルス届出にみられた傾向	- 5 -
2. コンピュータ不正アクセス届出状況.....	- 6 -
2-1. 不正アクセス届出件数.....	- 6 -
2-1-1. 年別推移	- 6 -
2-1-2. 月別推移	- 6 -
2-2. 届出者の主体別届出件数	- 7 -
2-3. 手口別件数.....	- 8 -
2-4. 被害内容別件数	- 9 -
2-5. 原因別件数.....	- 10 -
2-6. 電算機別件数	- 11 -
2-7. 不正アクセス届出にみられた傾向.....	- 12 -

1. コンピュータウイルス届出状況

2021年の1月から12月のコンピュータウイルス（以下、ウイルス）届出状況について示す。

1-1. ウィルス届出件数

1-1-1. 年別推移

2021年に寄せられたウイルス届出は、年間で前年の449件より429件（約95.5%）多い、878件の届出があった。このうち、ウイルス感染被害（実被害）があった届出は62件であった。ウイルス感染被害の主なものとしては、ランサムウェアに感染した被害であり、39件であった。

なお、2018年以前の届出数については集計方法が異なる。詳細は「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況〔2019年（1月～12月）〕」¹を参照していただきたい。

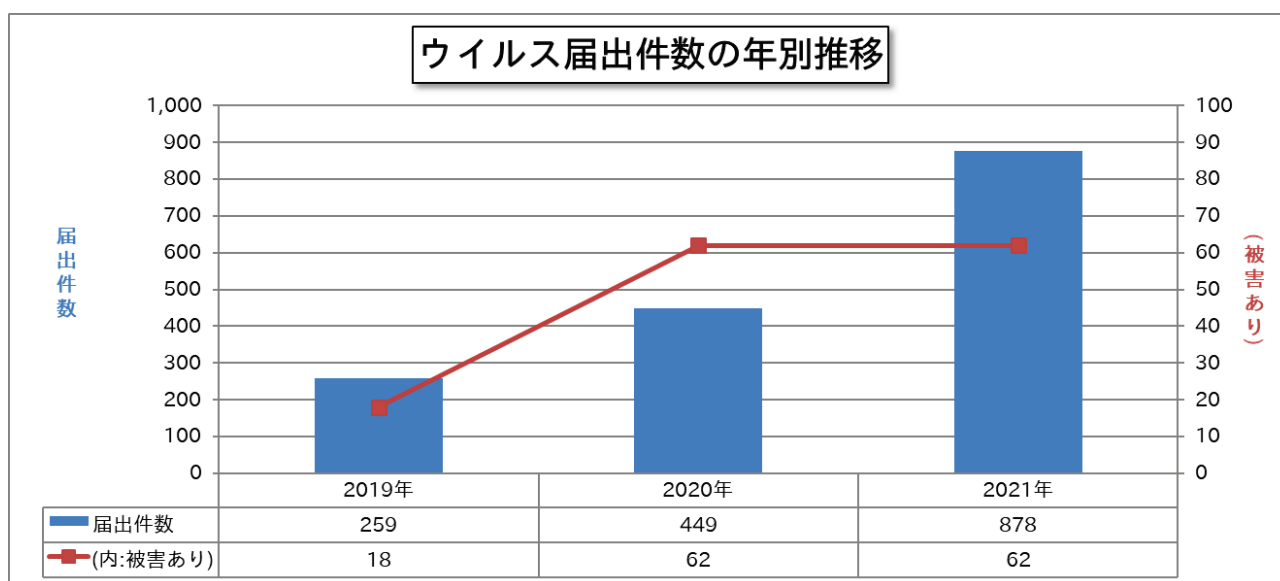


図 1-1：ウイルス届出件数の年別推移

¹ コンピュータウイルス・不正アクセスの届出状況〔2019年（1月～12月）〕
<https://www.ipa.go.jp/files/000080224.pdf>

1-1-2. 月別推移

2021年に寄せられたウイルス届出を月別に見ると、12月が最も多く、87件の届出があった。また、被害があったという届出も12月が最も多く、9件であった。

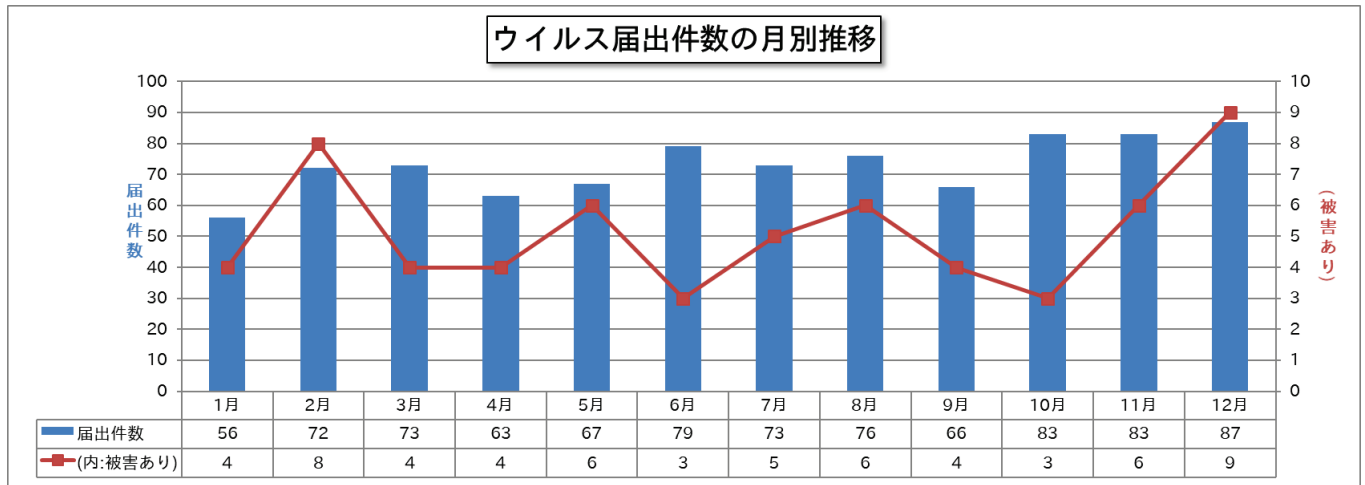


図 1-2 : ウイルス届出件数の月別推移

1-2. ウイルス等検出数

1-2-1. 年別推移

2021年に寄せられたウイルス等検出数は、前年の979,439個より343,286個(約35.0%)多い、1,322,725個であった。

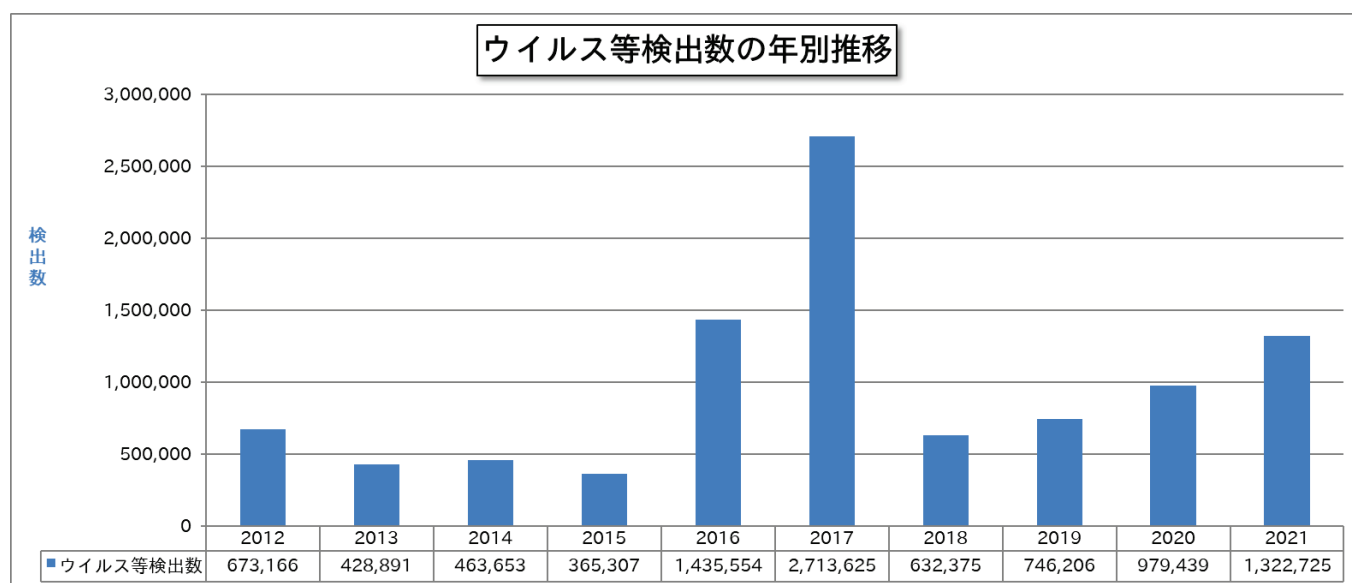


図 1-3 : ウイルス等検出数の年別推移

1-2-2. 月別推移

2021年に寄せられたウイルス等検出数を月別に見ると、1月が最も多く、367,759個であった。

特に1月から3月にかけてウイルス等検出数が多かった理由は、一部の届出者において、フィッシングメールの受信と思われる事象が大量に発生したと推測される届出が寄せられたためである。

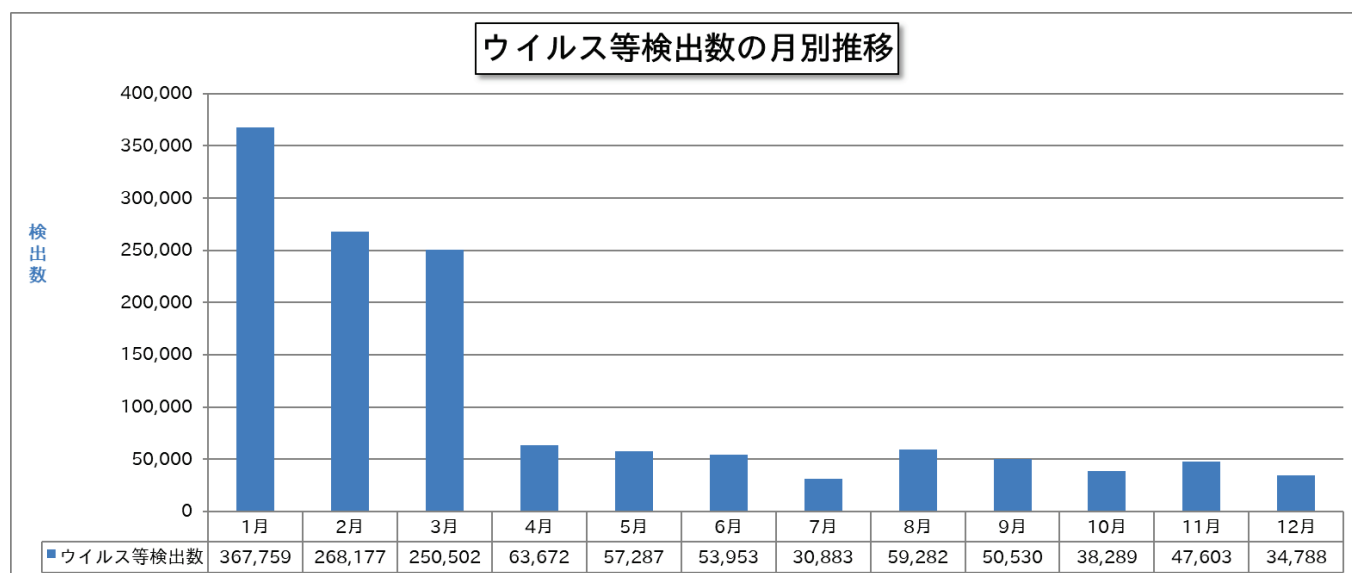


図 1-4 : ウイルス等検出数の月別推移

1-3. 届出者の主体別届出件数

2021年に寄せられたウイルス届出を、届出者の主体別に分類した比率および件数を次に示す。

前年と比較すると、全体の届出数が増加した一方、「教育・研究・行政機関」が減少した。比率では、「個人」からの届出が約65.8%（578件）と最も多かった。

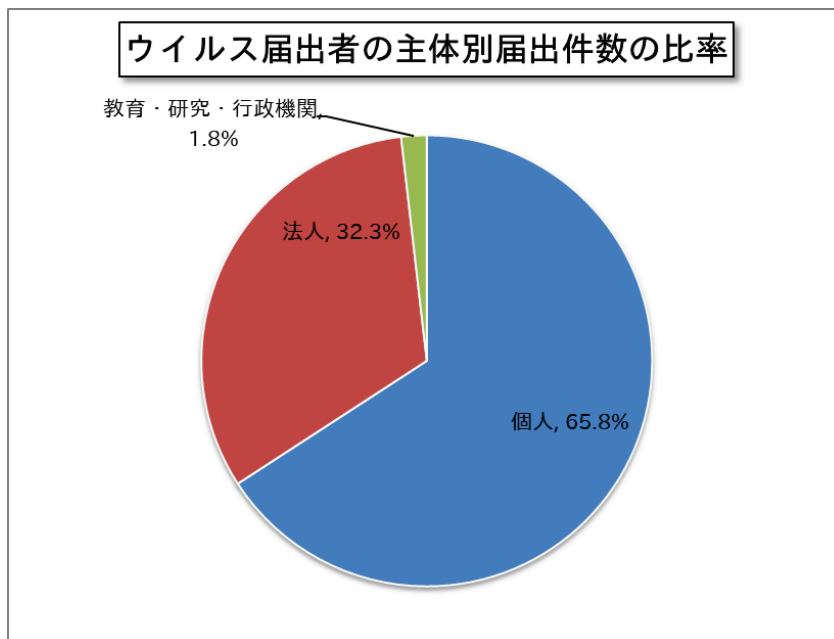


図 1-5：ウイルス届出者の主体別届出件数の比率（2021年）

表 1-1：過去3年のウイルス届出者の主体別届出件数の推移

届出者の主体	2019年	2020年	2021年
個人	28	188	578
法人	195	232	284
教育・研究・行政機関	36	29	16
合計（件）	259	449	878

1-4. ウィルス届出にみられた傾向

2021年では、ランサムウェアと呼ばれるウィルス感染被害の届出が年間を通じて、39件寄せられた。

その中で、IPAが注意喚起を行っている「事業継続を脅かす新たなランサムウェア攻撃」については、8件寄せられた。

IPAでは、従来のランサムウェアによる攻撃を含め、攻撃手口や注意点に関する情報を公開し、継続して情報の更新と注意の呼び掛けを行っている。

ぜひ、下記ウェブページを参照していただきたい。

- ・IPA：ランサムウェア対策特設ページ
https://www.ipa.go.jp/security/anshin/ransom_tokusetsu.html
- ・IPA：【注意喚起】事業継続を脅かす新たなランサムウェア攻撃について
～ 「人手によるランサムウェア攻撃」と「二重の脅迫」～
<https://www.ipa.go.jp/security/announce/2020-ransom.html>

また、上記「事業継続を脅かす新たなランサムウェア攻撃」の被害に遭った際には、下記ウェブページを参照していただきたい。

- ・JPCERT/CC：侵入型ランサムウェア攻撃を受けたら読むFAQ
<https://www.jpccert.or.jp/magazine/security/ransom-faq.html>

・コンピュータウイルスに関する届出制度について

コンピュータウイルスに関する届出制度は、経済産業省のコンピュータウイルス対策基準に基づき、1990年4月にスタートした制度であり、コンピュータウイルスを発見したものは被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされている。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っているが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータウイルス対策を検討している。また、受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表している。

- コンピュータウイルス対策基準
平成7年7月7日（通商産業省告示 第429号）（制定）
平成9年9月24日（通商産業省告示 第535号）（改定）
平成12年12月28日（通商産業省告示 第952号）（最終改定）
- 経済産業大臣が別に指定する者
平成16年1月5日（経済産業省告示 第2号）

2. コンピュータ不正アクセス届出状況

2021年の1月から12月のコンピュータ不正アクセス（以下、不正アクセス）届出状況について示す。

2-1. 不正アクセス届出件数

2-1-1. 年別推移

2021年に寄せられた不正アクセス届出は、年間で前年の187件より56件（約29.9%）多い、243件の届出があった。このうち、実被害があった届出は197件であり、全体の約81.1%を占めた。

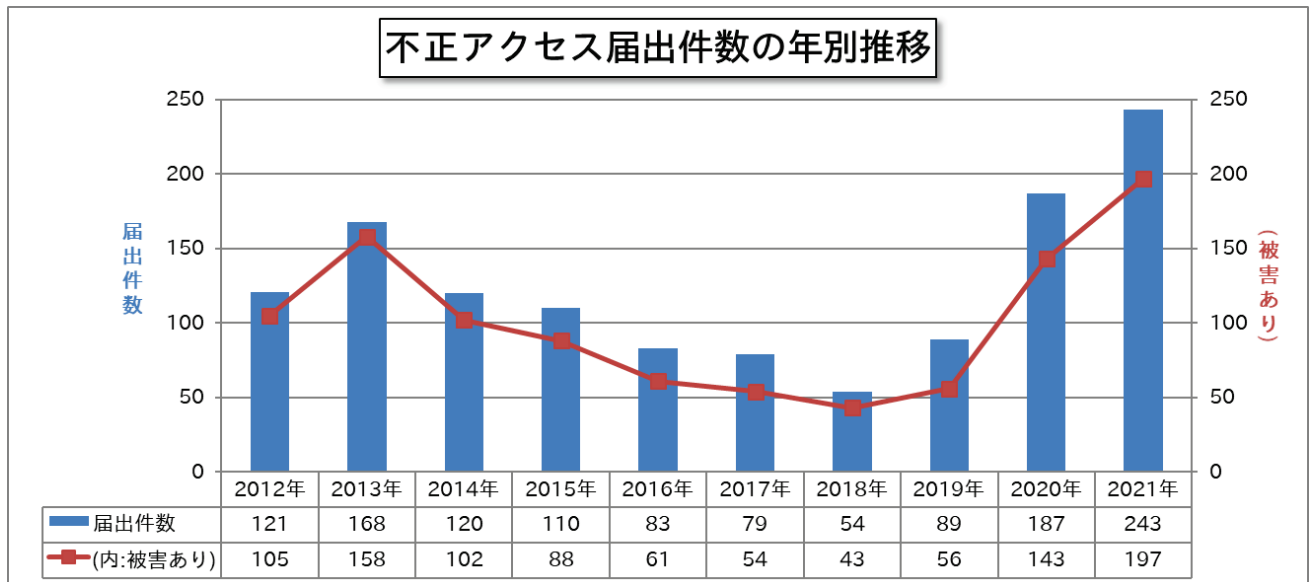


図 2-1：不正アクセス届出件数の年別推移

2-1-2. 月別推移

2021年に寄せられた不正アクセス届出を月別に見ると、6月が最も多く27件の届出があった。また、被害があったという届出も6月が最も多く、23件の届出があった。

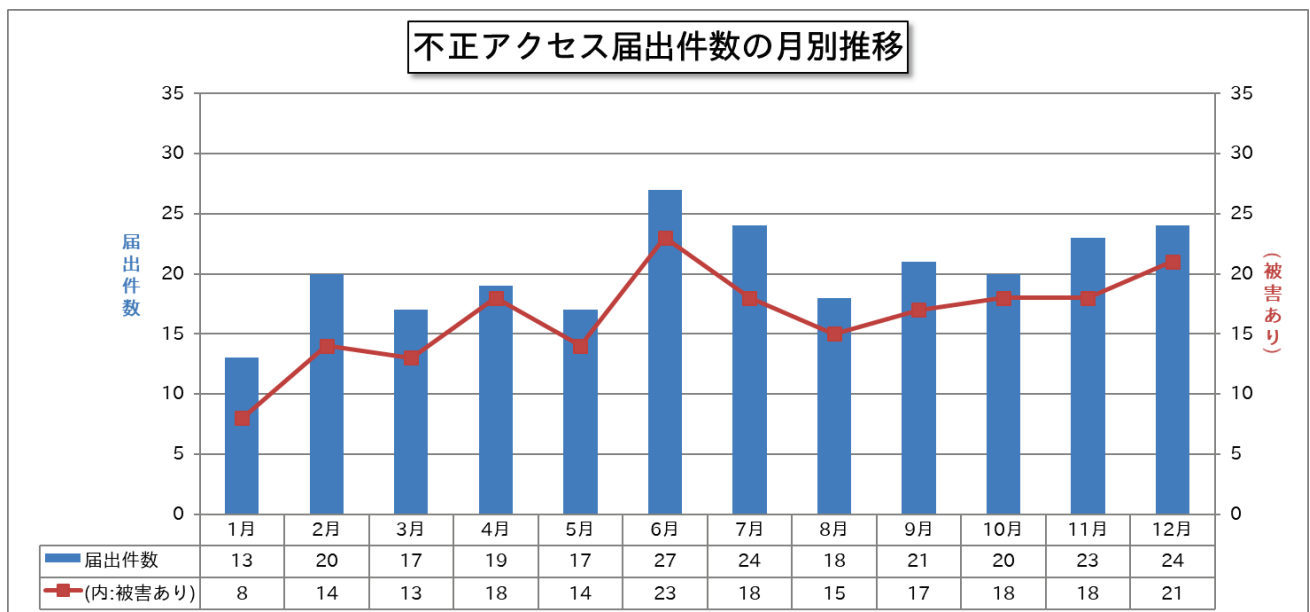


図 2-2：不正アクセス届出件数の月別推移

2-2. 届出者の主体別届出件数

2021年に寄せられた不正アクセス届出を、届出者の主体別に分類した比率および件数を次に示す。

前年と比較すると「教育・研究・行政機関」が倍増した。比率では、「法人」からの届出が約64.2%（156件）と最も多かった。

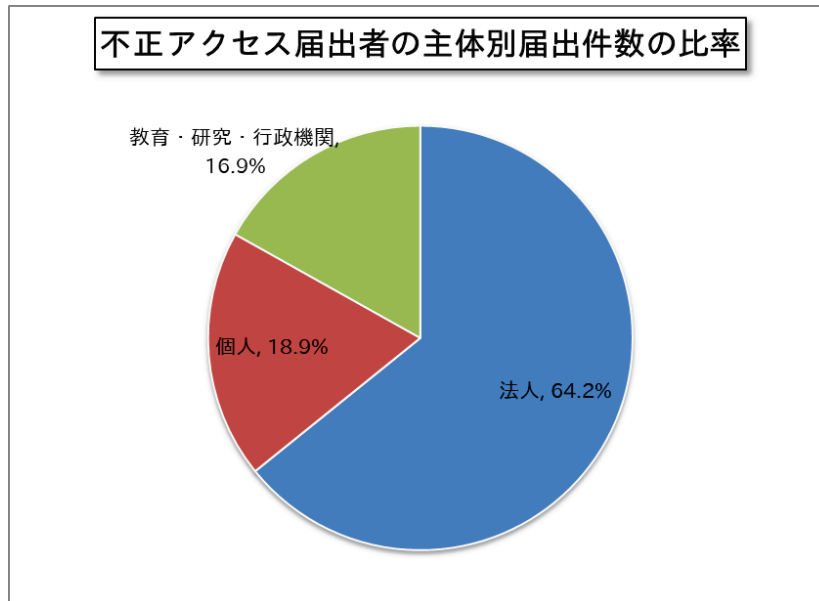


図 2-3：不正アクセス届出者の主体別届出件数の比率（2021年）

表 2-1：過去3年の不正アクセス届出者の主体別届出件数の推移

届出者の主体	2019年	2020年	2021年
法人	49	114	156
個人	30	57	46
教育・研究・行政機関	10	16	41
合計（件）	89	187	243

2-3. 手口別件数

2021年に寄せられた不正アクセス届出を攻撃行為（手口）により分類したものである。

なお、1つの届出について、複数の攻撃行為を受けている場合は、該当する項目のそれぞれにカウントした。

2021年の届出において最も多く見られた手口は、前年と同様に「ファイル／データ奪取、改竄等」で198件あり、次いで「なりすまし」が105件、「脆弱性を悪用した攻撃」が62件であった。

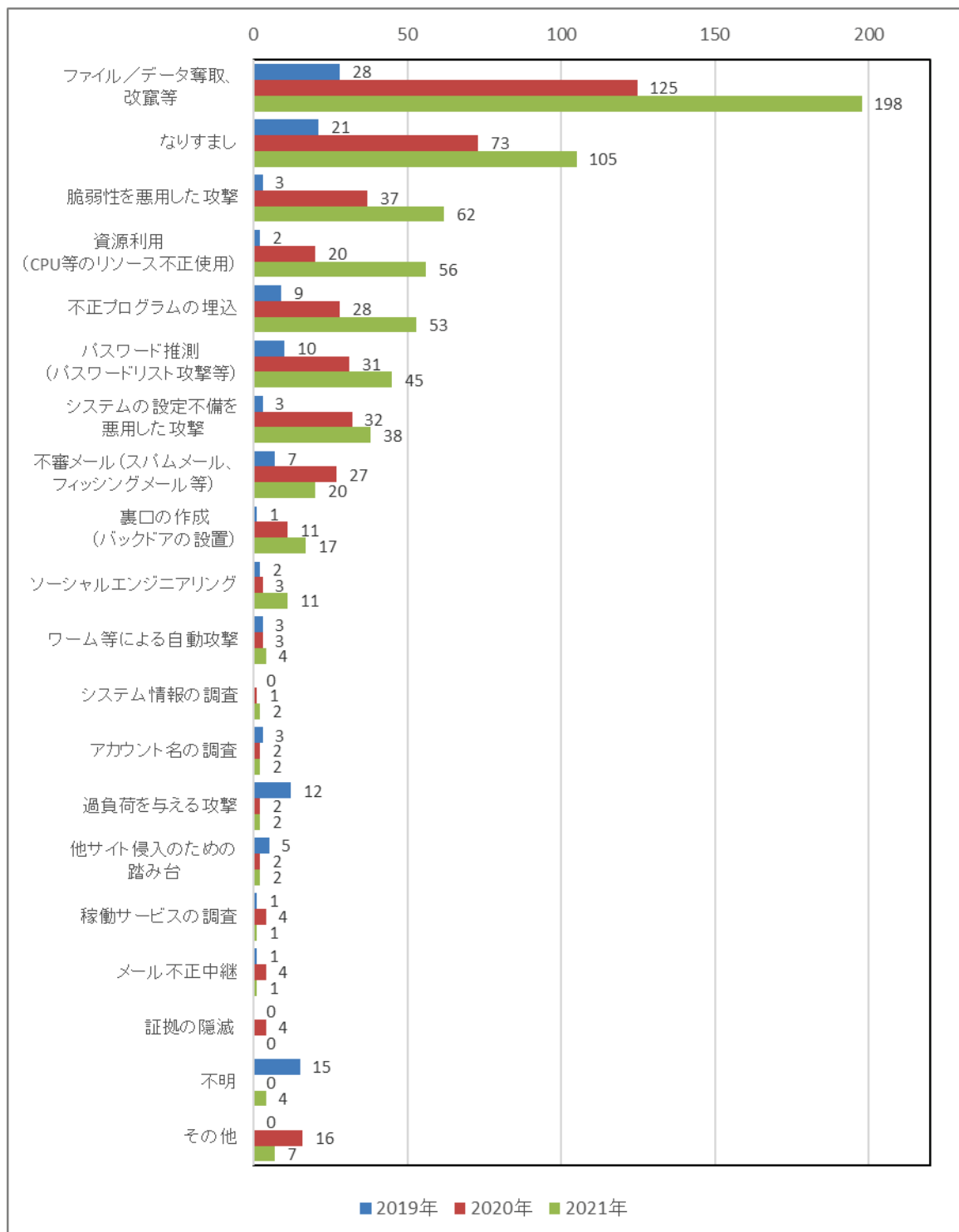


図 2-4 : 不正アクセス手口別件数の推移 (2019~2021 年)

2-4. 被害内容別件数

2021年に寄せられた不正アクセス届出のうち、被害を免れたものを除き、実際に被害に遭った届出について、被害内容により分類したものである。

なお、1つの届出について、複数の被害内容が存在する場合は、該当する項目のそれぞれにカウントした。

2021年において最も多く見られた被害内容は、前年と同様に「データの窃取、盗み見」で151件あり、次いで「ファイルの書き換え」が84件、「踏み台として悪用」が51件であった。

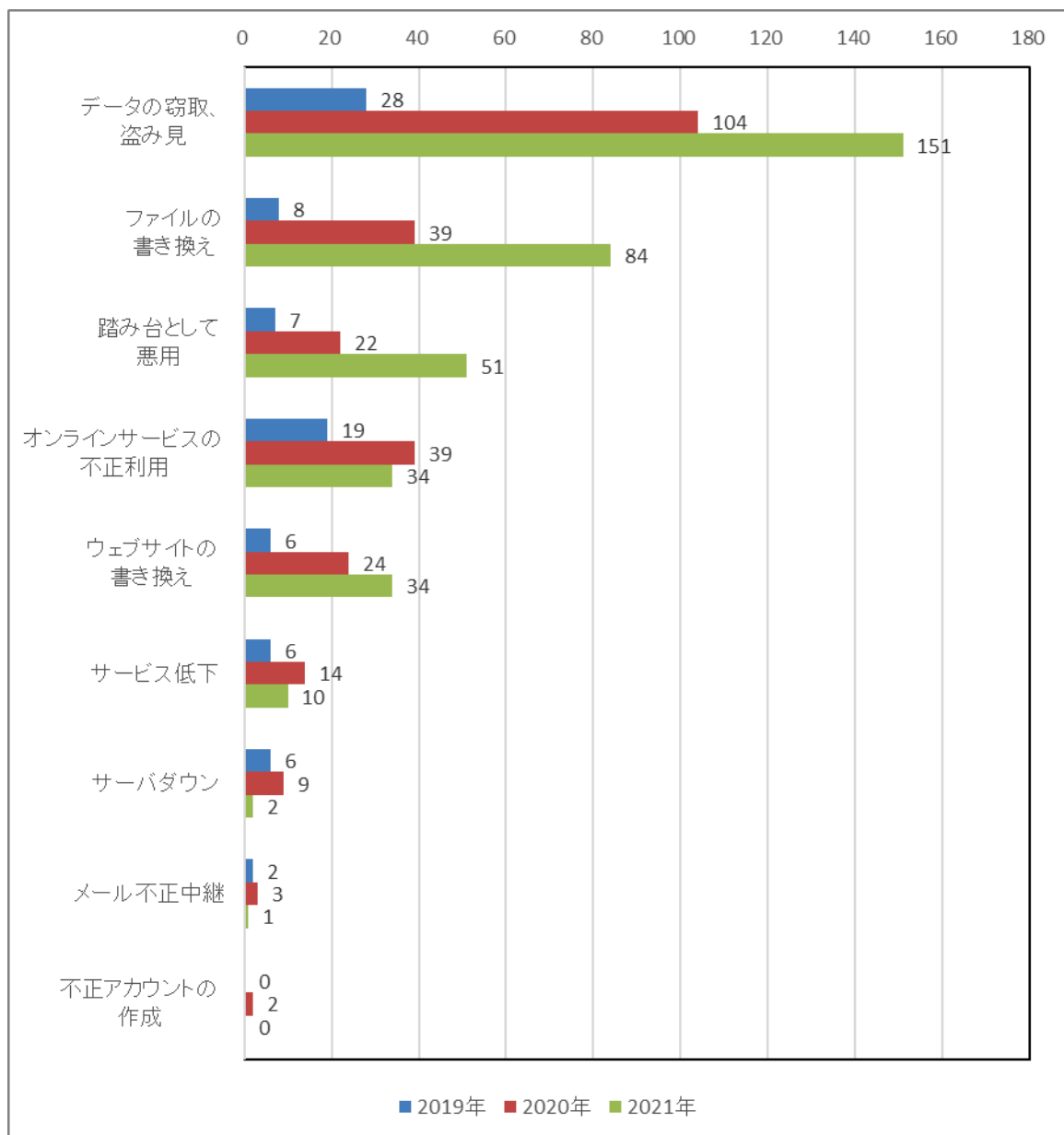


図 2-5：不正アクセス被害内容別件数の推移（2019～2021年）

2-5. 原因別件数

2021年に寄せられた不正アクセス届出のうち、実際に被害に遭った届出について、不正アクセスの原因となった問題点／弱点により分類したものである。

なお、1つの届出について、複数の被害原因が存在する場合は、該当する項目のそれぞれにカウントした。

2021年において最も多く見られた被害原因は、「古いバージョンの利用や修正プログラム・必要なプラグイン等の未導入によるもの」で51件あり、次いで「設定の不備」が39件、「ID、パスワード管理の不備」が34件であった。

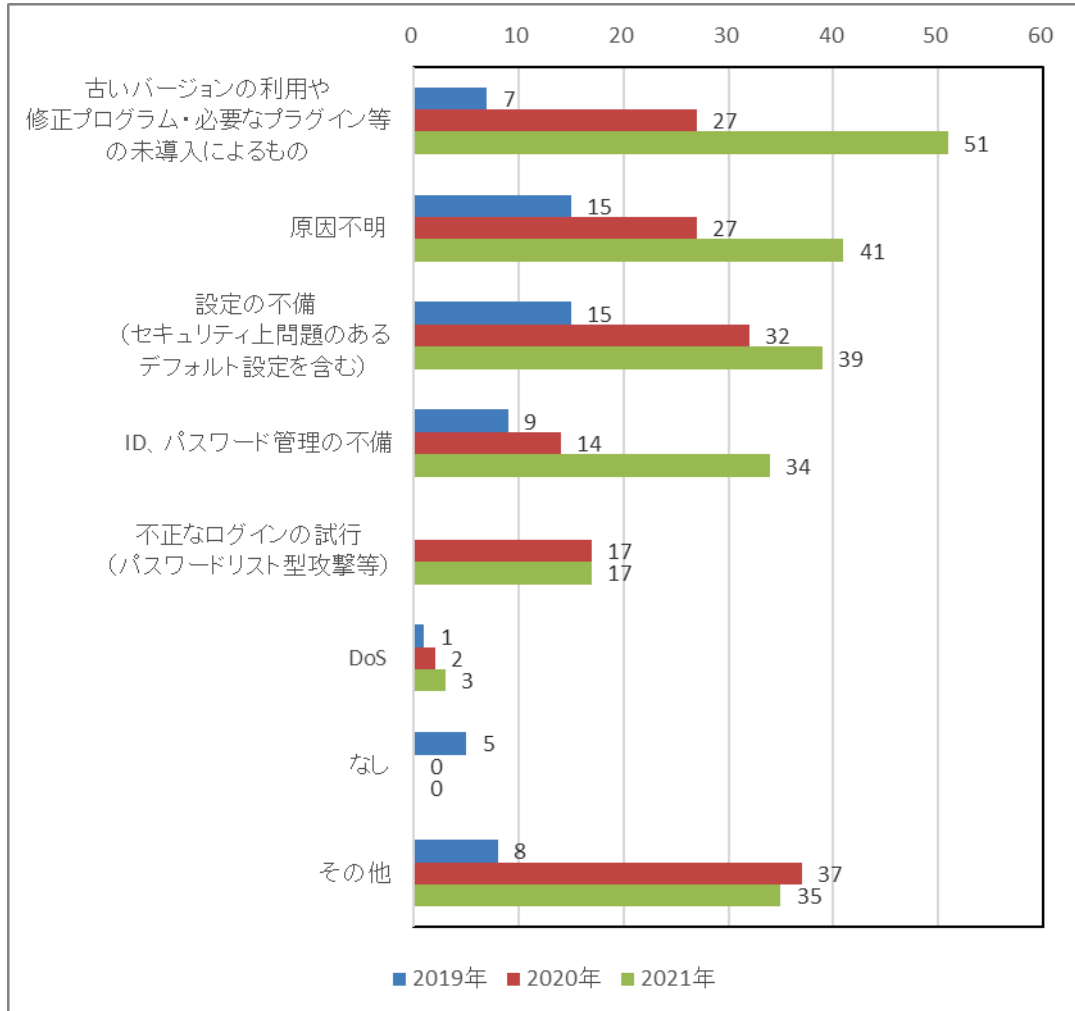


図 2-6 : 不正アクセス原因別件数の推移 (2019~2021 年)

2-6. 電算機別件数

2021年に寄せられた不正アクセス届出のうち、不正アクセス行為の対象となった電算機の種別により分類したものである。

なお、1つの届出について、複数の電算機に対する不正アクセスを受けている場合は、該当する項目のそれぞれにカウントした。

2021年において最も多く見られた電算機は、「ウェブサーバ」で92件あり、次いで「クラウドサーバ」が86件、「各種サーバ（情報不足による分類不可のサーバ）」が45件であった。

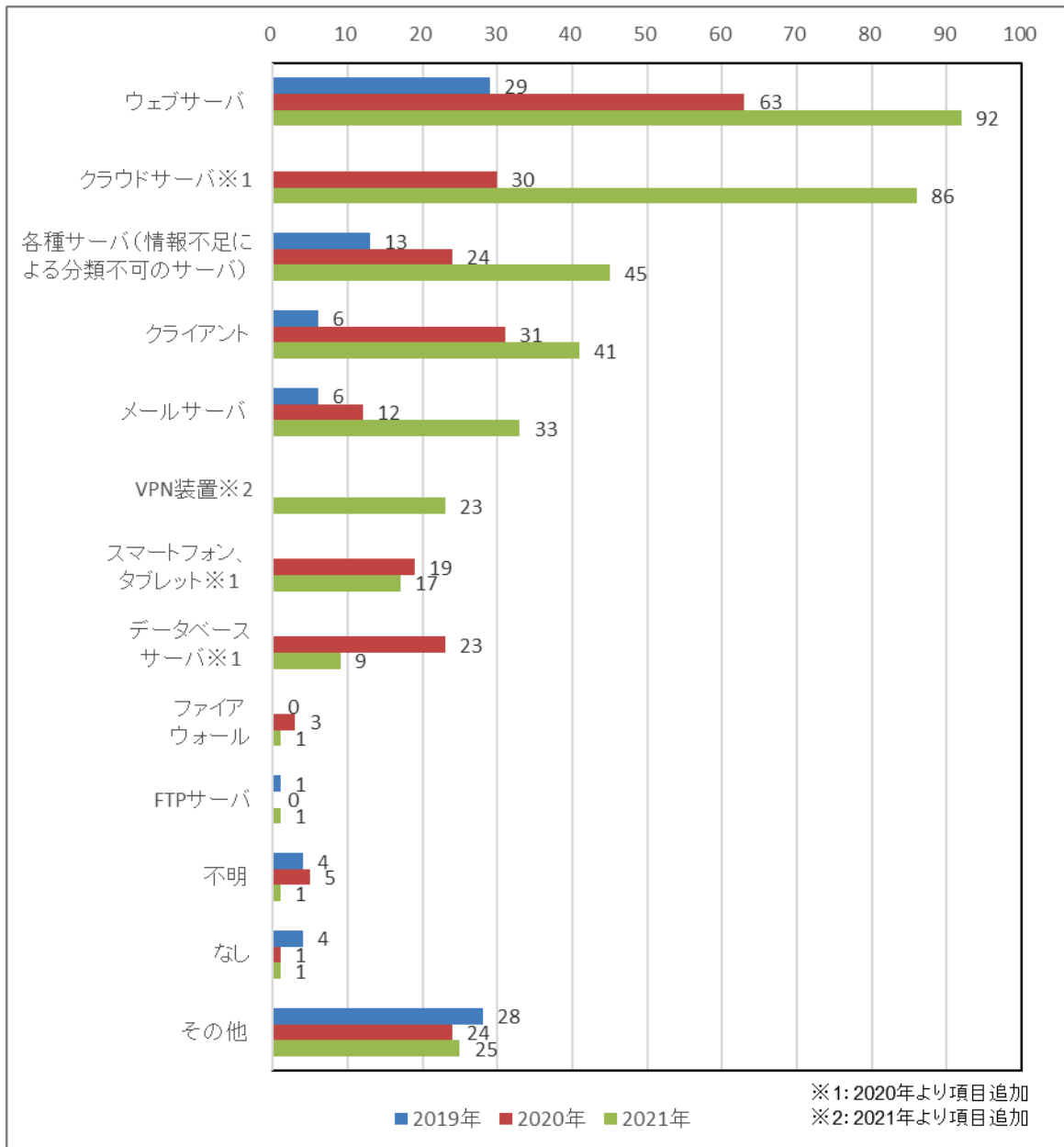


図 2-7：不正アクセス電算機別件数の推移（2019～2021年）

2-7. 不正アクセス届出にみられた傾向

2021 年は、主に VPN 装置の脆弱性を悪用した不正侵入の他、ウェブサイトの脆弱性を悪用した不正アクセスによる情報窃取といった被害が多く見られた。

特にウェブサイトについては、EC サイトの脆弱性を悪用した改ざん等による、クレジットカード情報の窃取といった被害が依然として見受けられた。

詳細については「コンピュータウイルス・不正アクセスの届出事例」において紹介しているので、ぜひ、参照していただきたい。

あわせて、脆弱性情報やウェブサイトの運用管理については、下記ウェブページに情報を掲載しているので、こちらにも、ぜひ、参照していただきたい。

- ・ JVN (Japan Vulnerability Notes) : 脆弱性対策情報ポータルサイト
<https://jvn.jp/>
- ・ 「安全なウェブサイトの作り方」
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websecurity.html>
- ・ 安全なウェブサイトの運用管理に向けての 20 ヶ条 ～セキュリティ対策のチェックポイント～
<https://www.ipa.go.jp/security/vuln/websitecheck.html>

・ コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、1996 年 8 月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報を IPA に届け出ることとされている。

IPA では、個別に届出者への対応を行っているが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討している。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表している。

- コンピュータ不正アクセス対策基準
 - 平成 8 年 8 月 8 日（通商産業省告示 第 362 号）（制定）
 - 平成 9 年 9 月 24 日（通商産業省告示 第 534 号）（改定）
 - 平成 12 年 12 月 28 日（通商産業省告示 第 950 号）（最終改定）
- 経済産業大臣が別に指定する者
 - 平成 16 年 1 月 5 日（経済産業省告示 第 3 号）